

【 矢祭町 】

端末整備 ・ 更新計画

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
① 児童生徒数	387 人	378 人	359 人	338 人	333 人
② 予備機を含む 整備上限台数	0 台	0 台	396 台	0 台	0 台
③ 整備台数 (予備機を除く)	0 台	0 台	435 台	0 台	0 台
④ ③のうち基金事業 によるもの	0 台	0 台	359 台	0 台	0 台
⑤ 累積更新率	0%	0%	100%	0%	0%
⑥予備機整備台数	0 台	0 台	37 台	0 台	0 台
⑦ ⑥のうち基金事業 によるもの	0 台	0 台	37 台	0 台	0 台
⑧ 予備機整備率	%	%	10%	%	%

【端末の整備・更新計画の考え方】（予定）

令和 3 年度 G I G A 第 1 期で整備した 4 5 0 台の端末について、耐用年数 5 年を経過するため更新する。

【更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について】（予定）

○対象台数：4 5 0 台

○処分方法：小型リサイクル法の認定事業者に再使用・再資源化を委託

○端末データの処分方法：処分事業者へ委託する。

○スケジュール（予定）

令和 9 年 3 月 新規購入端末の使用開始

令和 9 年 4 月～ 8 月 処分事業者 選定

令和 9 年 4 月～ 8 月 使用済端末の事業者への引渡し